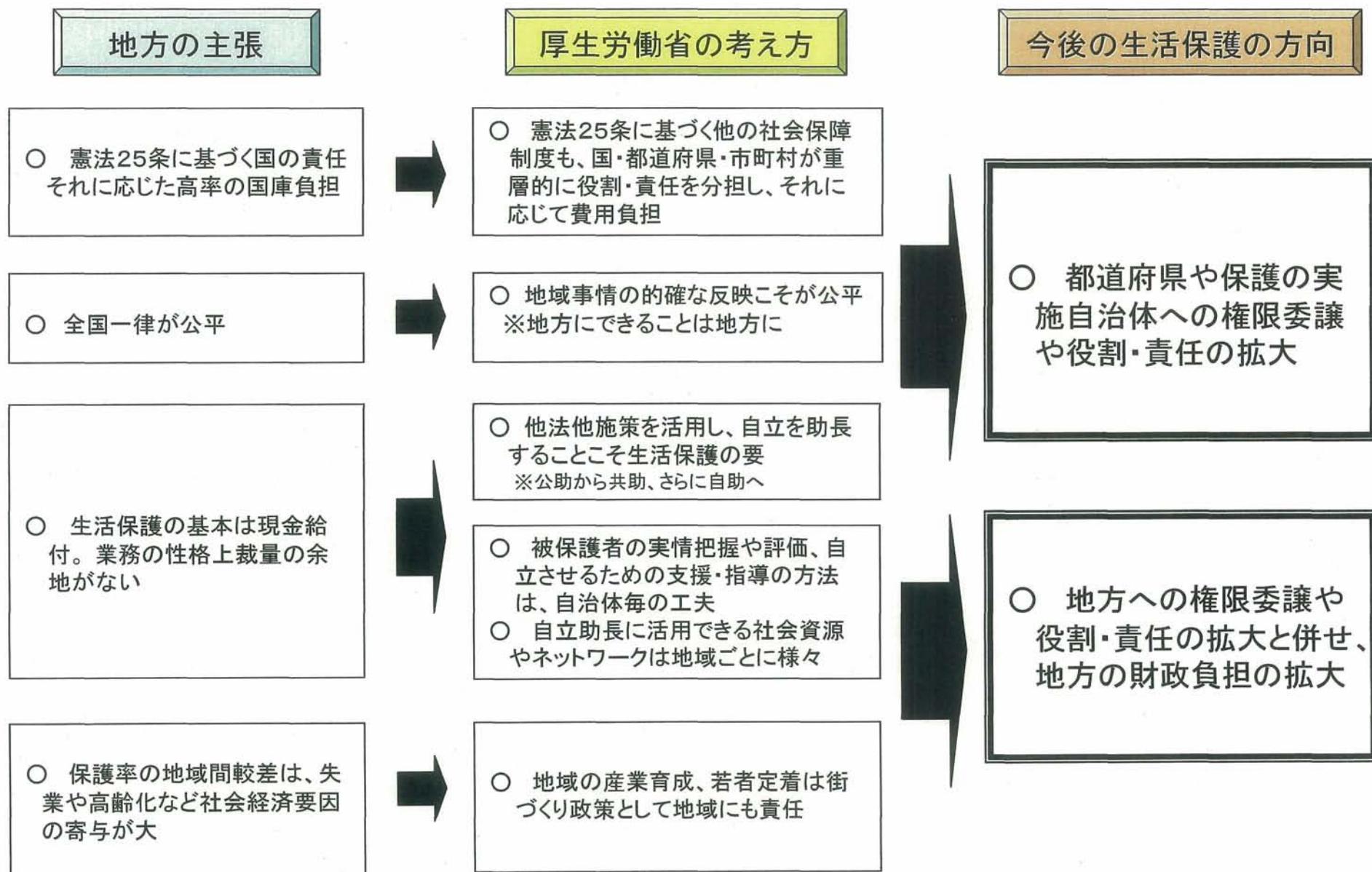


生活保護及び児童扶養手当の 見直し案

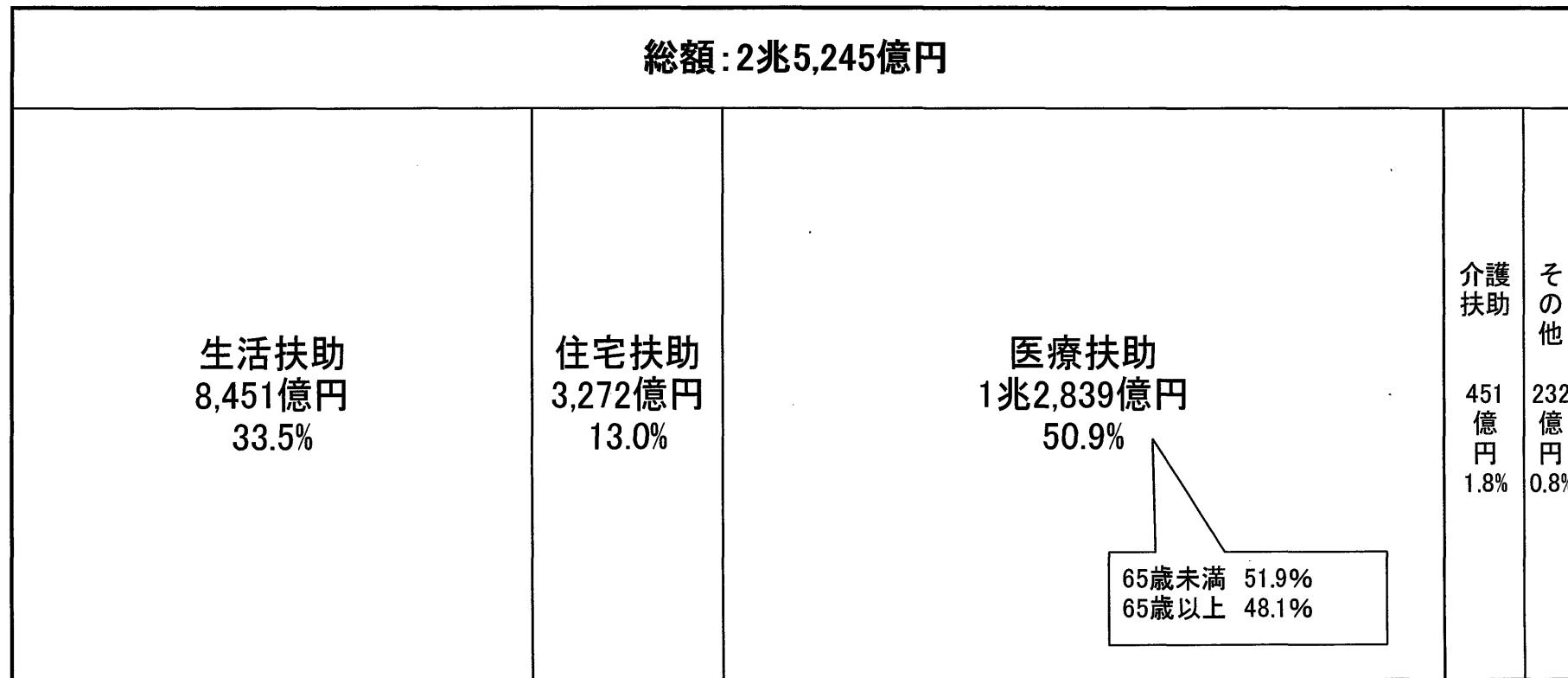
厚生労働省

平成17年11月4日

生活保護制度における国と地方の役割



保護費の総額及び扶助の種別等の構成



生活保護の課題と今後の方向

課題

- 生活保護を適正・的確かつ公平に実施するためには、国・都道府県・保護の実施自治体が重層的に役割・責任を分担することが必要

- ・ 保護基準等は、地域事情を的確に反映したものであるべき

※ 地方にできることは地方に

- 他法他施策を積極的に活用し、被保護者の自立を助長することこそ生活保護の要

- ・ 被保護者の実情把握や評価、自立のための支援・指導の方法は自治体毎の工夫

- ・ 自立助長に活用できる社会資源やネットワークは地域ごとに様々

※ 公助から共助、さらに自助へ

今後の基本方向

～生活保護の抜本的改革～

- 都道府県や保護の実施自治体への権限委譲や役割・責任の拡大

- これと併せ、地方の財政負担の拡大
 - ・ 権限や役割・責任に応じた負担
 - ・ 他法他施策の国庫負担率・補助率との整合

【具体的方向】

- ・ 生活扶助基準や住宅扶助基準の設定権限の地方への委譲
 - ・ 国庫負担率 $3/4 \rightarrow 1/2$
 - ・ 住宅扶助の一般財源化
 - ・ 都道府県負担の導入

これにより、国と自治体が一体となった適正な保護行政の実施が可能に

三位一体の改革

- ・ 税源移譲
- ・ 地方の裁量拡大

「地方にできることは地方に」